

## 案

## 「富士山登山鉄道構想」に係る中間提言

富士山世界文化遺産学術委員会  
令和2年10月 日

## 1 はじめに

この文書は、山梨県の「富士山登山鉄道構想」について、世界文化遺産富士山の保全管理に係る指導助言を行う立場にある当学術委員会が策定した、山梨県の富士山登山鉄道構想検討会への中間提言である。

なお、当学術委員会は、今後、提言の最終版を策定する予定である。

## 2 富士山世界文化遺産学術委員会委員

区分	氏名	現職等	分野
委員長	遠山 敦子	静岡県富士山世界遺産センター館長 元文部科学大臣	文化行政
副委員長	高階 秀爾	西洋美術振興財団理事長 大原美術館館長	美術史
委員	荒牧 重雄	東京大学名誉教授	火山学
委員	稲葉 信子	筑波大学名誉教授・放送大学客員教授	世界遺産・建築学
委員	岡田 保良	国士館大学客員教授	世界遺産・建築史
委員	加藤 峰夫	横浜国立大学大学院教授	公園利用
委員	北村 真一	山梨大学名誉教授	景観工学
委員	清雲 俊元	山梨郷土研究会理事長	中世・近世史・宗教史
委員	田中 優子	法政大学総長	江戸文学・民俗
委員	田畠 貞寿	千葉大学名誉教授 日本自然保護協会顧問	景観・世界遺産
委員	西村 幸夫	國學院大学教授	世界遺産・都市景観計画
委員	藤井 敏嗣	山梨県富士山科学研究所長	環境・防災
委員	安田 喜憲	静岡県補佐官（学際担当）	環境考古学
委員	吉田 正人	筑波大学大学院教授	環境政策・世界遺産

### 3 提言内容

(1) 当学術委員会は、日本国政府が、富士山において将来的に大規模工事を伴う可能性のあるプロジェクトの検討が始まっている旨を、ユネスコ世界遺産センターを通じて世界遺産委員会に対し速やかに報告（第一報）をすべきと考える。※<sup>1</sup>

※<sup>1</sup> 世界遺産条約履行のための作業指針・第172（要約）

世界遺産委員会は、条約締約国が、資産の顕著な普遍的価値に影響する可能性のある大規模な復元又は新規工事を実施する場合若しくは許可しようとする場合は、その旨を事務局を通じて委員会に通知するように要請する。

(2) このことを踏まえて、本プロジェクトについては、変更不可能な決定を行う前の段階において遺産影響評価（以下「HIA」という。）を実施することを前提として、構想及び計画の検討を行うべきである。※<sup>2</sup>

※<sup>2</sup> 世界遺産条約履行のための作業指針・第118bis（要約）

世界遺産の資産範囲内若しくはその周辺で実施が計画されている開発事業について、条約締約国は、その前提条件として環境影響評価(EIA)、遺産影響評価(HIA)、及び/又は戦略的環境評価(SEA)の実施を確保する。

(3) 本プロジェクトに係るHIAの枠組みは、今後、当学術委員会において検討するが、HIAの実施に際して、以下に掲げる事項を検討すべきである。

#### ①富士山の保存管理上の課題を踏まえた事項

項目	山梨県側五合目等の現状・課題	検討すべき事項
来訪者管理	<ul style="list-style-type: none"><li>・夏季・週末・祝休日を中心 に混雑（来訪需要に偏り）</li><li>・マイカー規制は一定の効果 を発揮するも、シャトルバ スの増発や規制対象外の ツアーバス・タクシーの増 加など、コントロールが不 十分</li></ul> <p>⇒来訪者の平準化など、節度 ある利用とその管理が必 要</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・来訪者のコントロール方法 (指定席制、定員制の導入等)</li><li>・登山者の行動変化（山梨県側の 入込数抑制による静岡県の登 山者増等）への対応方法</li><li>・分散利用促進のための具体案 (山頂を目指す登山以外の周 遊・散策等)</li></ul>

項目	山梨県側五合目等の現状・課題	検討すべき事項
五合目のあり方 (開発の制御)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規模が大きく、不統一な意匠の施設が立ち並ぶ景観に対し、イコモスが「改善が必要」と指摘</li> <li>・道路や駐車場など人工的空间が広がり、信仰の対象としての富士山や信仰の場としての五合目の意義が認識できない</li> </ul> <p>⇒「観光・レクリエーション」と「富士山の『神聖さ』・『美しさ』」の調和が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信仰の対象にふさわしい五合目空間を創出するための具体案</li> <li>・駅舎や軌道、付帯施設等の新設による景観悪化を抑制するための具体案</li> </ul>
顕著な普遍的価値の伝達 (情報提供)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産センターほか、山麓の各展示解説施設の周知・活用が不十分</li> <li>・五合目においてパネル展示、自然解説員の配置などが行われているが、周知・活用が不十分</li> <li>・御中道等の学術調査研究成果の普及が不十分</li> <li>・来訪者の五合目等での滞在時間が短い</li> </ul> <p>⇒信仰の対象にふさわしい場の醸成とインターパリテーション機能の強化が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山麓・五合目駅、車中のインターパリテーション機能の整備・強化のための具体案</li> <li>・学術調査研究等の成果の反映（御中道やその拠点である小御嶽神社周辺の位置づけの明確化等）</li> <li>・既存の世界遺産センター等との連携のための具体案</li> </ul>
危機管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山中の来訪者・登山者の補足が困難</li> <li>・防災知識・防災情報の確実な伝達が困難</li> <li>・緊急時の避難輸送体制が不十分</li> </ul> <p>⇒火山噴火等に備えた避難計画・体制、情報伝達等が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的・効果的な避難体制の構築のための具体案</li> <li>・駅舎等の一時避難施設（シェルター）としての利用のための具体案</li> <li>・効果的な情報伝達手段（災害情報のプッシュ型配信の導入等）</li> <li>・雪崩への備え等、十分な安全対策の実施方法</li> </ul>

項目	山梨県側五合目等の現状・課題	検討すべき事項
利用者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>富士山保全等に係る財政需要に対し、五合目から先に立ち入る来訪者へ任意の保全協力金を徴収</li> <li>登山者のみならず、五合目来訪者にも負担を求めるべきとする意見が多い</li> </ul> <p>⇒来訪者から等しく利用者負担を求める制度が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在行っている義務化の検討状況をふまえた公平な利用者負担制度（運賃の上乗せ徴収等）</li> <li>運賃に上乗せして徴収することによる富士山保全意識の希薄化回避のための具体案</li> </ul>
自然環境・生態系の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通に起因する CO<sub>2</sub> や NO<sub>x</sub> の排出量が増加傾向</li> <li>五合目等での化石燃料消費（発電等）による環境負荷が懸念</li> <li>ライフラインが未整備で衛生環境が不十分</li> <li>外来植物の分布拡大</li> <li>ロードキル（自動車との接触による野生動物の死傷）の発生</li> </ul> <p>⇒富士山の顕著な普遍的価値の礎となっている自然環境の適切な保全が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>富士山中における化石燃料の消費に由来する環境負荷の抑制のための具体案</li> <li>環境影響を検討した上で上下水道整備の方法</li> <li>始発駅や付随する駐車場へのアプローチなどに起因する環境影響の抑制のための具体案</li> <li>工事に伴う自然環境の破壊抑制のための具体案</li> </ul>

## ②富士山登山鉄道を整備する場合に想定される変化への対応

項目	富士山登山鉄道整備により想定される変化と課題	検討すべき事項
通年利用 (冬季運行)	<ul style="list-style-type: none"> <li>通年運行の場合、これまで利用の少ない冬季の来訪が増加</li> </ul> <p>⇒冬季の富士山の管理手法について検討が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在想定されていないレジャー利用（冬季トレッキング、スキー、スノボ等）の発生や増加、事故等への対処方法</li> <li>雪崩への備え等、十分な安全対策の実施方法（再掲）</li> <li>冬季利用に伴う生態系への影響の検証の実施方法</li> </ul>

